

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月20日		記入者		連絡先 2512
部 名	市民部	課 名	市民生活課	課長名	中野 清
事務事業名	出張所等維持補修費				
予算上の事務事業名	出張所等維持補修費				
1 総合計画における位置づけ			施策コード	17110	
基本目標	I「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政策名	第7章 個性豊かなコミュニティづくりを進めます				
基本施策名	第1節 市民主体のまちづくり				事業開始年度
施策名	第1施策 個性豊かな地域づくり				平成12年度 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等					
地方自治法、相模原市庁舎管理規則					
3 個別計画の概要			概要		
計画名					
計画年次		年度～		年度	
4 事業形態の区分	維持・管理・補修				▼
5 事業概要					
(1) 事業の目的 (何のために行うのか、またはもたらしたい成果)				(2) 対象 (誰、何)	
出張所・公民館(併設公民館のみ)における維持補修事務を行っている。ただし、橋本出張所、大野南出張所及び単独公民館を除く。建築年数が20～25年以上の施設が多く、経年劣化、老朽化が激しくなっているのが実情である。なお、機械設備等においても同様な状況にあり、大規模な改修、機械設備の入れ替えが急務な状況であり、計画的に増改築及び修繕を実施することが必要である。小規模修繕のみの対応では限界がある。				出張所及び併設公民館(10施設)	
(3) 平成17年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。					
①大野北出張所他7出張所洗浄便座設置修繕(3,291千円) ②新磯出張所自家用発電機修繕(3,675千円) ③上溝出張所電話設備修繕(1,079千円) ④大野北出張所・公民館駐輪場修繕(750千円) ⑤その他修繕(8,995千円) 合計17,790千円					
6 関連・類似事業や他市の状況					
7 事業費の推移 [単位:千円]					
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業費	61,559	65,194	17,790	21,613	2,630
一般財源	61,559	65,194	17,790	21,613	2,630
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	0	0	0	0	0
人件費の合計	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
事業コスト合計	63,959	67,594	20,190	24,013	5,030
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (または、主たる事業名)	出張所維持補修			対象名称と単位	修繕件数
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト(主たる事業)	13,424	11,845	10,195	10,800	10,800
対象数	131	104	96	100	100
単位あたり経費(円)	102,473	113,894	106,198	108,000	108,000
前年度比		1.11	0.93	1.02	1.00

9 活動指標・・・実施した内容(活動)を数値化したもの					
指標名と単位	修繕実施率	指標式と指標の説明	各年の修繕要望件数の平均を150件とし、修繕実施率を積算		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度(目標)
実績	131.0	104.0	96.0		
目標	150.0	150.0	150.0	150.0	150.0
目標達成度(%)	87.3	69.3	64.0		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	増改築実施率	指標式と指標の説明	10出張所(橋本・大野南を除く)の内20年以上経過している出張所(7出張所)の増改築率		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度(目標)
実績	0.0	0.0	0.0		
目標	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0
目標達成度(%)	0.0	0.0	0.0		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A:妥当である・B:妥当性に課題がある・C:妥当でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A:有効である・B:有効性を高める余地がある・C:有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A:効率が良い・B:効率性を高める余地がある・C:効率が悪い]					
B	<input type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価(一次評価)					
(1) 自動判定結果					
★★★★	[★★★★] : 良好な状態を維持する事業				
	[★★★★] : 概ね良好な状況である事業				
	[★★★] : 見直しを行う必要がある事業				
	[★] : 抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価(今後の方向性)			(3) 課長の評価に関する説明		
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	・拡充・充実		建物の老朽化に伴い、建築物・設備面に支障が生じることも懸念されることから、計画的な修繕の実施に努める必要がある。	
	<input type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
施設・設備の老朽化の程度により修繕工事に優先順位を付け、必要な時期に施工する。			同左		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価(今後の方向性)			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			